

## WG3 JGS1321 孔内水位回復法による岩盤の透水試験方法

No.	意見内容	意見への対応
1	「4.2 水位測定管」において、ロッド（ボーリングロッド+ロッドカップリング）は、ロッドカップリング部で狭窄するため、使用の可否または使用時の留意点（水位回復区間にロッドカップリングが位置しないように留意する）などの記載があった方が良いように思われる。	既に注記にある通り、原則として狭窄する部分が無いようにしなければならぬため、公示案のままとします。
2	「4.3 トリップバルブ」は、ガラス板やエアピンチバルブを含むのかなどがわかるような記載が必要ではないか。	同等の機能を有するものを排除していないので、公示案のままとします。
3	「5 試験孔の準備」において「安定液」という用語が出てくるが、JIS A 0207 地盤工学用語では「泥水」となっているためそちらに合わせるべきではないか。	「安定液」は「泥水」を含む広義の意味で使用されているため、公示案のままとします。
4	「5 試験孔の準備」における「試験孔を洗浄する」について、洗浄が重要なのは試験時のトリップバルブ閉塞防止のためなので、「トリップバルブ開放時に生じる乱流によって攪乱されたスライムなどがトリップバルブを閉塞することがあるため、ペーラー等による堆積物除去と孔内洗浄を念入りに行う」などのように、洗浄の理由を追記すべきではないか。	試験孔を洗浄する必要性は、トリップバルブ閉塞防止のためだけではないため、公示案のままとします。